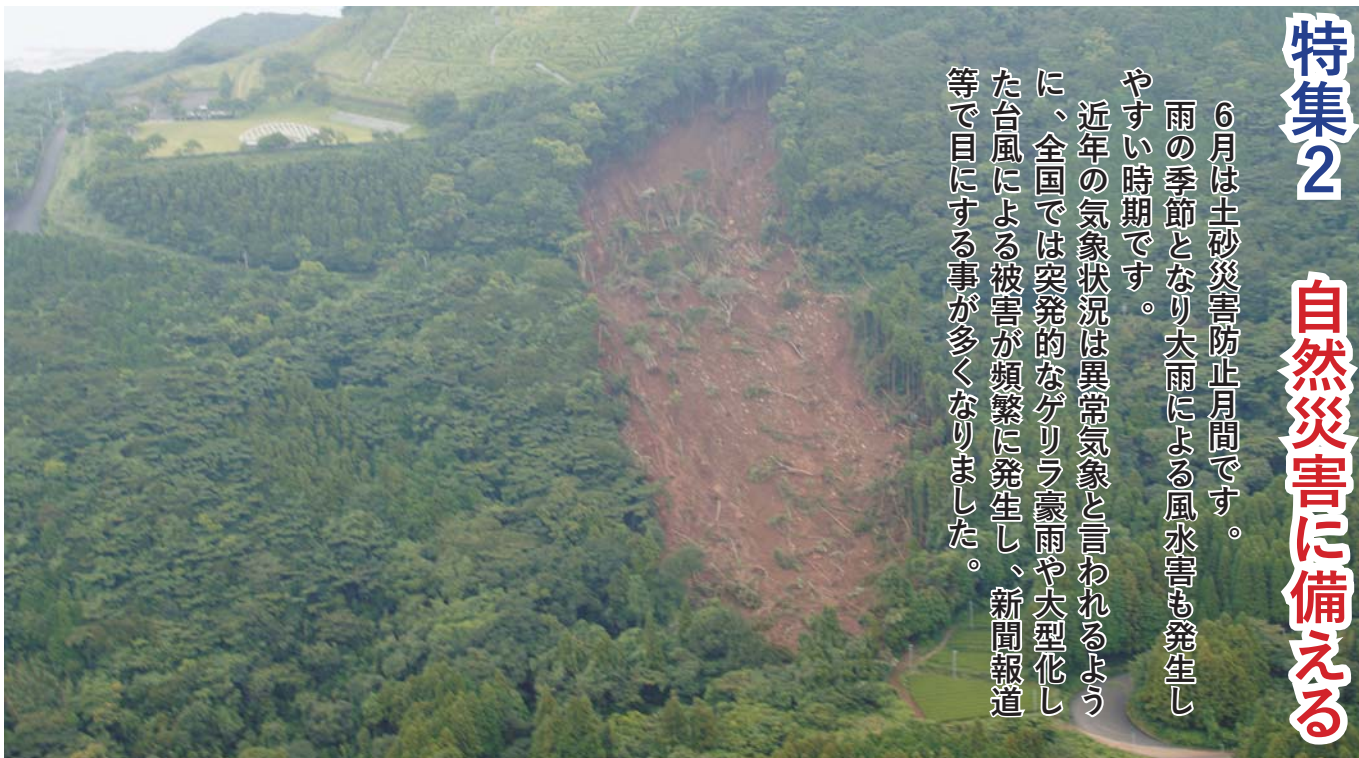


特集2

自然災害に備える

6月は土砂災害防止月間です。雨の季節となり大雨による風水害も発生しやすい時期です。近年の気象状況は異常気象と言われるように、全国では突発的なゲリラ豪雨や大型化した台風による被害が頻繁に発生し、新聞報道等で目にする事が多くなりました。



近年の大雨の状況

昨年は、松浦市においても大雨特別警報の発表に伴い、避難指示を発令。今福町浜ノ脇地区や市道不老山公園線では大規模な災害が発生しました。

大雨が続くと山間部では、土の抵抗力が弱まり、斜面が崩れ落ちるがけ崩れや、地滑りの危険性が急激に高くなります。また、河川には大量の雨水が流れ込み、増水し氾濫のおそれが出てきます。

松浦市の地域防災計画は、気象庁や長崎県が発令する各警報および土砂災害警戒情報の通知を受け、危険地域からの避難を要すると判断した時や、河川においては警戒水位を突破し溢水または決壊するおそれがある時など、災害発生による被害が想定される場合に避難勧告や避難指示を発令する基準を設けています。

逃げ遅れを防止

昨年から警戒レベルを用いた避難情報を発令しています。

警戒レベル	避難行動等(とるべき行動)	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 (状況により市が発令)
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) (市が発令)
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する方(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の方は避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)



※各種の情報は、警戒レベル1〜5の順番で発表されるには限りません。状況が急変することがあります。気象庁は、住民自ら避難の判断を下す参考となるよう、気象情報を「警戒レベル〇(3〜5)相当」という表現で発表しますが、市では、その他の情報も参考に避難情報を発令するため、市の発令する「警戒レベル(避難勧告等)」と気象庁の発表する「警戒レベル相当情報」は、必ずしも一致しません。

特集2
自然災害に備える

災害が起こるおそれがあるかを判断する目安としては、気象庁が発表する注意報および警報が一つの判断材料になります。テレビやラジオなどで随時放送される気象情報に注意してください。また、長崎地方気象台のホームページ（http://www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/）では

災害への備え

自然災害は雨風だけではなく地震、それに伴う津波など、いっどこで起きるかわかりません。そのため、備えが重要になります。ハザードマップ等を活用し日頃から自宅付近の危険箇所や避難場所を把握しておきましょう。



気象情報の把握

大雨等の災害が発生するおそれがある場合、警報級の可能性として5日先までの早期注意情報を発表し、災害に備えるための情報提供を行っています。ですので早めの準備にご活用ください。

松浦市からの防災情報

- ・ 防災行政無線や広報車等
- ・ 松浦市ホームページ
- ・ 緊急速報メール
- ・ NBCテレビデータ放送
- ・ ヤフー防災情報

市内の防災情報や避難情報について掲載していますのでご確認ください。



災害に強い地域を作ろう
(自主防災組織)

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することが大切です。

自助とは

自分の安全は自分で守るということが防災対策の基本となります。

・ 自分の一日を見直し、災害に遭った場合の時間帯を考える。

・ 自宅内外の危険箇所を考える。

・ 非常持ち出し物の確認をする。

共助とは

地域の人同士が交流し、互いに助け合い、支援を行う活動が必要です。

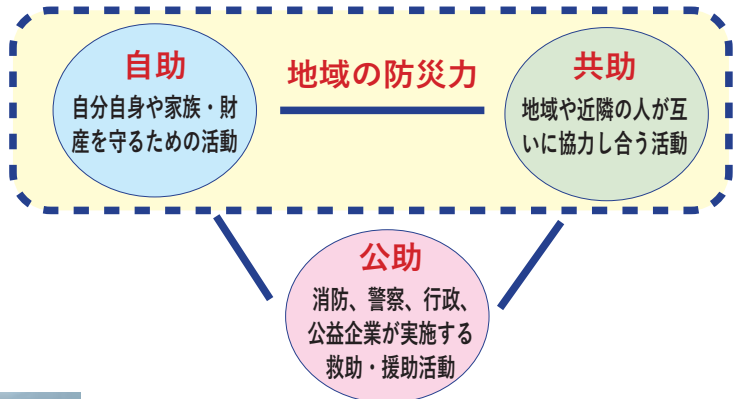
・ 地域の人とのコミュニケーションが重要です。

・ 自分の安全を確保した後、近隣の人と情報を共有する。

・ 自主防災組織の結成検討。

公助とは

公的機関、生活の基盤となるサービスを行う公



益機関と災害支援を行います。

- ・ 災害（避難）情報の伝達（防災行政無線・緊急速報メール）を行います。
- ・ 救援物資の依頼、提供を行います。

大規模な災害が発生した時は、公的機関等が行う活動（公助）が迅速に対応できない可能性がります。個人の力で災害に備える（自助）とともに、



地域での助け合い（共助）による、地域ぐるみの活動が必要となってきます。そのため、松浦市は「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、平常時から団結して災害に備えられるよう自主防災組織の結成を推進しています。

【問合せ先】 防災課防災安全係

☎ 内線 329